

平成29年2月15日

開会 午前10時

○議長（二條孝夫君） おはようございます。ただいまから北アルプス広域連合議会平成29年2月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、所長の報告を求めます。

所長。

○所長（宮坂佳宏君） 報告いたします。副広域連合長の白馬村の下川村長が公務出張のため、本日欠席しております。代わりに、太田副村長さんに出席をお願いしております。他の正副連合長は全員出席しております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） これより、本日の会議を開きます。

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（二條孝夫君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、17番北村利幸議員、18番横澤かつ子議員を指名いたします。

#### 日程第2「会期の決定」

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本2月定例会の会期と議会運営につきましては、去る2月8日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

○議長運営委員長（北澤禎二郎君） おはようございます。去る2月8日、議会運営委員会を開催し、2月定例会の会期日程等について審議しておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日2月15日と明日16日の2日間であります。

本定例会に付議されております案件は、報告案件4件、事件案件1件、条例案件1件、予算案件12件の合計18件であります。各議案につきましては、委員会に付託し審査を経て委員長報告、質疑、討論を行い、採決を行うことといたします。

また、2日目の本会議終了後に全員協議会の開催を予定しております。

議会運営委員会では、これを了承しております。審議の概要は以上であります。よろしくご賛同の程お願いいたします。

○議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日2月15日から明日2月16日までの2日間とし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日と明日の2日間と決定をいたしました。

### 日程第3 広域連合長のあいさつ

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） おはようございます。本日、ここに北アルプス広域連合議会2月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては何かとご多用の中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月発表されました月例経済報告によりますと、「我が国の景気は、一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としております。当圏域におきましても、一日も早く景気回復の実感が得られるよう経済情勢の早期改善を強く願うところでございます。

県では、本年度現地機関の抜本的な見直しが進められ、横断的な連携のもと、地域課題に対する解決力の向上を目指し、新年度から地域振興局が創設されることとなりました。必要な人材や財源に加え裁量権などを付与するとされており、広域連合といたしましても、その動向を注視しつつ地域振興局をはじめ県の機関との一層の連携を図ってまいります。

さて、先月27日から、ながの銀嶺国体が「氷雪に かがやけ君の 技ちから」をテーマに開催され、スキー競技会は白馬村を会場として、昨日、選手・役員等約2,500人の参加のもと開始式が開催されました。選手の皆さんの活躍により、白銀に輝く雄大な北アルプスを仰ぎ見るこの地から、躍動感あふれる冬季スポーツの魅力が全国に発信されますことを期待しております。

広域連合の新年度予算案につきましては、副市町村長会議や市町村財政担当課長会議における精査の上、正副連合長による協議を経て編成いたしました。

一般会計予算は、一般廃棄物処理施設などの建設が本格化しますことから、総額は51億9,277万円余となり、対前年度比40.2パーセントの大幅な増となっております。

特別会計におきましては、5会計で総額74億6,449万円余を計上しており、前年度比で2.0パーセントの増となりました。

以下、主な事業の取り組み状況及び新年度の主な施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

はじめに、本年度工期を1月末として実施しております大北福社会館の耐震・大規模改修事業は、ほぼ工事を終了いたしました。外構工事として計画しております舗装工事が降雪の影響により中断しており、工期を延長して3月下旬の竣工を予定しております。なお、耐震・大規模改修事業の実施にあたりましては、交付税措置のある有利な起債の増額が可能となりましたことから、本定例会におきまして財源構成等の補正予算を提案いたしております。

次に、北アルプス連携自立圏の連携事業について申し上げます。

人口減少と少子高齢化は、当地域におきましても市町村共通の課題であり、行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、自治体間の連携により事業を進めていくことが重要であります。

そのため大北5市町村では、連携協約の締結により北アルプス連携自立圏を形成し、本年度から、福祉をはじめ、移住交流、若者交流・結婚支援などの4つの分野で広域連携に取り組んでまいりました。

先月末までの主な事業の実績としまして、4月に開設しました成年後見支援センターでは、高齢者や障がいのある方が安心して暮らすことができますよう、これまでに財産管理など84件の相談に対応し、法人後見の受任数も3件となっております。

また、4月から圏域全体を対象として相談業務を開始しました消費生活センターでは、4町村からの25件を含む121件の相談に対応しております。相談内容としましてはインターネット関連の相談件数が増え、動画や出会い系サイトの料金請求に関する相談が増加しております。

若者交流の分野では、圏域の若者による実行委員会が中心となり、若い発想を活かして企画した交流イベントを12月10日に開催し、男女合わせて105人が参加しました。開催後行った参加者へのアンケート調査では、スキーと一緒に出かけ、飲み会を行ったなど出会いのきっかけとなった、との声が寄せられております。

新年度ではこれ以外の分野につきまして、広域連合が主体となって圏域市町村との調整を図り協議を進めた結果、新たに広域観光や就労支援、健康づくり、公共施設の利用促進の4分野4事業を加え、合わせて8分野17事業に取り組むこととし連携協約及び連携ビジョンを改定したいと考えております。

具体的な事業内容としましては、信州まつもと空港を活用した誘客の促進、新規学卒者等を対象とした企業説明会や健康づくり講演会の開催、図書館の相互利用に取り組むこととし、関係市町村が相互に連携して当圏域全体の活性化を図ってまいります。

次に、北アルプス広域葬祭場について申し上げます。

葬祭場は、平成25からの5年間、当広域連合として初となる指定管理者制度を導入いたしました。この制度導入により、葬祭場での利用手続きや対応について利用者から好評をいただいております。また、職員の急な休暇等の際に、指定管理者が運営する他の施設との連携によ

り応援を受けることができることとなり、この結果、経費の軽減にも寄与する地元雇用の3人体制で管理運営が可能となりました。今後、指定管理機関における評価を行うとともに、平成30年度からの指定管理者選定の検討を進めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

北アルプスエコパークでは、昨年11月から進めてまいりました施設本体部分の地盤改良工事とごみピット底盤のコンクリート打設が12月末に完了し、先月から基礎工事に着手しております。冬季間の施工のため、先月中旬からの降雪によりコンクリートの打設が予定どおりに進捗しないなどの影響を受けておりますが、今日1日には、炉室側の基礎部分とごみピットの床を仕上げるコンクリート打設を同時に実施するなど工程の調整を行っており、引き続き建屋の建築に向け基礎工事を進めてまいります。

白馬リサイクル施設の整備につきましては、基本設計において提示されました施設の規模や配置案について、今日1日に地元住民の皆様との協議を行い、出されましたご意見などを元に基本設計を取りまとめ、新年度において、実施設計及び建設に着手することとしております。

また、大町リサイクル施設の整備では、新年度の改修工事に向け協議を進めており、今後、地元の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていくことといたします。

また、ごみ処理広域化に伴う指定ごみ袋等の取り扱いにつきましては、担当課長会議において、ごみ袋の種類やごみ処理手数料などについて3市村で統一する方向が確認されましたことから、この内容を明日開催されます全員協議会においてご説明申し上げますこととしております。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年中の火災件数につきましては、前年より5件少ない15件となり、このうち住宅等の建物火災は13件で、1名が亡くなられ、2名の方が負傷されました。

また、12月22日には新潟県糸魚川市の中心市街地におきまして147棟が被災する大火が発生し、当消防本部も応援の要請を受け、消防隊を派遣し消火活動を実施いたしました。

火災や地震等の自然災害の発生から人命被害の軽減を図るため、管内各地で実施しております防災訓練には多くの地域住民にご参加いただいております、今後も引き続き地域防災力のさらなる向上に努めてまいります。

救急出動件数は3,379件で、平成25年から4年連続して3千件を超える状況が続いております。

地域住民の救命率の向上を図るため、迅速・確実な救急活動を実施するとともに、ドクターヘリの効果的な活用など、関係機関との協力体制を一層強化してまいります。また、計画的な資機材の整備を図るため、北部消防署に配備しております高規格救急車を更新することとし、所要額を新年度予算に計上いたしております。

なお、本年度実施いたしました消防本部庁舎の外壁改修工事につきましては、昨年末をもって滞りなく完了いたしました。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

今日1日現在、施設入所利用者は50人、通所利用者につきましては19の方が利用されており、昨年4月から先月までの入所利用者は、延べ14,219人で1日平均46.5人、通所利用者は延べ3,598人、1日平均17.6人となりました。通所サービスでは、より

多くリハビリを行いたいとする利用者の要望に応え、今月より10時からの利用時間を9時に繰り上げ、午後4時までの間、6時間又は8時間の2つのコースの選択ができるよう改善をいたしました。

なお、1月中旬の降雪により、施設の屋根から雪が隣接する市道に落下し、幸い大事には至らなかったものの車両の通行に支障をきたしましたことにおわび申し上げます。今後は、通行の安全に特に留意してまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

本年度は第6期介護保険事業計画の中間年度にあたり、介護基盤の整備では、大町市内に立地する認知症対応型グループホームが、来月の開所に向けて整備が進められております。また、新年度に整備予定の特別養護老人ホーム50床につきましても、昨年7月に公募により事業予定者を決定して以降、広域連合においても整備に向けて関係機関との調整を計画的に進めているところでございます。

介護保険制度の改正につきましては、新年度より、全国一斉に実施されます介護予防・日常生活支援総合事業について、所要の準備を進めてまいりました。本定例会におきまして、本事業の実施に伴う新たな条例及び関係予算を提案いたしております。

新たな制度の円滑な導入と定着を図るため、介護保険制度について住民の皆様にいっそう理解を深めていただきますよう普及啓発に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、今月1日現在、措置入所者は49人、生活短期宿泊事業につきましても5人の方が利用されており、引き続き圏域市町村との連携を図り入所者の円滑な受け入れに努めてまいります。

ひだまりの家では、入所定員の9人が入所しておりますが、いずれの施設も入所者の高齢化が進んでおりますので、寒さが続くしばらくの間は、特に温度・湿度などの施設内の環境に十分注意を払い、明るい家庭的な環境のもとで日常生活を営むことができますよう努めてまいります。

鹿島荘の太陽光発電設備設置工事につきましては、順調に工事が進み、先月10日に竣工いたしました。1時間あたり20キロワットの発電能力を有するとともに、停電時に対応できる蓄電設備を備えており、今後、これにより発電された電力を施設内で有効に活用してまいります。

以上、主な事業の取り組み状況及び新年度における施策等について申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の向上に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、報告案件4件、事件案件1件、条例案件1件、予算案件12件の計18件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

#### 日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

を行います。

報告第1号から報告第4号までは、平成28年人事院勧告に伴う人件費補正が主な内容であります。

この取扱いについてお諮りいたします。

報告第1号から報告第4号までを一括して議題とし、順次説明を受けた後、各報告についてそれぞれ質疑及び採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) ご異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。

報告第1号から報告第4号までの4報告について、説明を求めます。

所長。

[所長(宮坂佳宏君)登壇]

○所長(宮坂佳宏君) ただいま議題となりました、専第10号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算第5号、専第11号平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算第4号、専第12号平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算第3号及び専第13号平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第179条第1項に基づき、平成28年12月20日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、承認をお願いするものでございます。

今年度の人事院勧告に伴い、国家公務員の給料が平均0.17パーセントと賞与0.1月分の増額改定が行われ、広域連合が準拠する大町市の一般職の職員の給与に関する条例の改正が議決され、平成28年4月からの遡及適用であることを受け、年内支給を行うために、12月20日付けで専決補正を行ったもので、11月広域議会全員協議会で事前に説明をさせていただきました。また、現在総務課総務係の職員2名が長期休暇中のため、職員体制の整備として12月12日付の人事異動により課長級の職員1名を増員したことによる人件費の補正を併せてお願いするものでございます。

まず、報告第1号一般会計では、歳出のみの補正で予算の総額に変更はございません。

6ページの歳出をご覧ください。

款2、項1、目1一般管理費219万5千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費で人事院勧告及び人事異動による職員1名増に伴う職員7人分の人件費の増であり、款4、項1、目2ごみ処理広域化推進費10万8千円の増は、同じく職員2人分。

款5、項1、目1常備消防費496万2千円の増は、消防職員93人分であり、款6、項1、目1土木事業費9万3千円の増は、職員2人分を増額としております。

款8予備費735万8千円を減額し、財源としております。

8ページからは、給与費明細書でございます。

次に、報告第2号介護老人保健施設事業特別会計では、同様に歳出のみの補正でございます。

6ページをご覧ください。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費では、97万8千円の増で、節2給料、節3職員手当及び節4共済費では、職員13人分であり、節13委託料の増は、医師など医療スタッフ

の人件費について、大町病院に委託料として支払っておりますことから、その人件費9人分相当額でございます。

款2予備費については同額を減額としております。

8ページからは、給与費明細書でございます。

次に、報告第3号介護保険事業特別会計では、同様に歳出のみの補正でございます。

6ページをご覧ください。

款1、項1、目1一般管理費では、40万8千円の増で、節2給料、節3職員手当及び節4共済費では、職員7人分であり、款6予備費を同額減額としております。

8ページからは給与費明細書となっております。

次に、報告第4号老人福祉施設等事業特別会計でございますが、歳出のみの補正でございます。

6ページをご覧ください。

款1、項1養護老人ホーム事業費41万7千円の増では、職員9人分、項2グループホーム事業費5万6千円の増では、ひだまりの家の職員2人分、節2給料、節3職員手当及び共済費を補正していますが、うち1人は両施設での按分であり、実質は10人分でございます。

款3予備費では、増額補正分を減額としております。

8ページからは、給与費明細書でございます。

以上、報告第1号から第4号までの4会計について、ご説明申し上げましたが、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

最初に、報告第1号についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第1号を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、報告第1号「平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第5号）」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第2号についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第2号を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、報告第2号「平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第3号についてご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第3号を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、報告第3号「平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第4号についてご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第4号を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、報告第4号「平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第2号)」は、報告どおり承認されました。

次に、議案第1号「北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産の一部処分の変更について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

[所長(宮坂佳宏君)登壇]

○所長(宮坂佳宏君) ただいま議題となりました、議案第1号北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産の一部処分の変更について、提案理由の説明を申し上げます。お手元に配布をいたしました、議案説明資料の中の議案第1号説明資料も併せてご覧ください。

大北福祉会館耐震・大規模改修事業では、総事業費を説明資料上段右側にありますように、1億4,014万9千円とし、その財源に充当するため、本基金から1億円の取崩しをして、昨年2月の広域連合議会と市町村の3月議会において議決をいただきました。

その後、実施設計図書が完成し、工事の発注・施工に伴い起債対象となる耐震改修部分の見直しを行いました。これは、交付税で70パーセントが措置される有利な起債でありますことから可能な限り起債対象としたものでございます。

緊急防災・減災事業債の対象範囲が増え、当初の1,950万円から3,190万円に増額となりました。このことから、増額分の1,240万円について、基金の取り崩し予定額1億円から減額し、取崩し額を8,760万円に変更することについて、改めて議決をお願いするものでございます。なお、取り崩し額の変更後の市町村別の出資額は、説明資料最下段のとおりでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第2号「北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第2号北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度の介護保険制度の改正により、平成29年度より実施が義務付けられております介護予防・日常生活支援総合事業に関して、保険者として必要な事項を定める条例でございます。

議案の1ページをご覧ください。

第1条から第4条までは、趣旨、本条例において使用する用語の定義、事業の目的、サービス種別ごとの事業の内容を定めております。

なお、第4条に定めますサービスの種類に対する細かな事業内容などは、本日配布いたしました議案第2号説明資料の13ページからホームヘルプ、19ページからデイサービス、23ページからケアマネジメントの3件の規則に定めております。

議案に戻っていただいて、2ページをご覧ください。

第5条から第8条までは、事業の実施方法、事業の対象者の要件、事業の利用手続き等、被保険者証の発行などについて定めております。

また、第5条以下の詳細は、議案説明資料3ページからの条例施行規則と29ページからの指定事業者に係る規則、また、39ページからの人員設備等の基準を定める規則によっております。

議案に戻っていただいて、3ページでございます。

第9条では事業を利用できない場合の要件について、第10条では第1号事業に要する費用の額を定めております。

この費用の額につきましては、介護保険の予防給付から移行する訪問型、通所型、ケアマネジメントのサービスについて保険者が設定するサービス毎の単位数、これは、利用料金でございますが、それぞれ1単位あたりの単価について定めております。

6ページをご覧ください。

サービス単価につきましては、別表1により、介護保険と同様に1単位を10円と設定しております。

7ページをご覧ください。

サービス単位数につきましては、11ページまでの別表第2により定めております。単位数の設定につきましては、現在の介護給付の単位数を準拠する「相当サービス」と、サービスの基準を緩和し、国の定める単位数以下で保険者独自に設定する「A型サービス」の2種類でござ

ございます。

当広域連合で提供するサービスの区分は、訪問型サービス事業では2種類6区分、通所型サービスでは2種類13区分を設定しております。区分が多くなっているのは、基準を緩和し、A型サービスに介護予防給付では設定されていない「半日利用」の区分及び「入浴なし」の区分を設けることで、利用者のニーズに応じたサービスの提供ができるよう設定しております。

ケアマネジメントでは4種類を設定しております。

なお、サービスの種類と単位数の設定につきましては、昨年2回開催しましたサービス提供事業者を対象に開催した説明会での意見、提案をいただいた内容を反映しております。

議案3ページにお戻りください。

第11条から第15条までは、第1号事業における介護保険のサービスに準じ、サービス費用の審査及び支払支給限度額、高額介護サービス費等相当事業費、事業支給費の額の特例、支給の制限等について設ける旨を規定しております。

4ページをご覧ください。

第16条では、事業ごとに定める利用者負担について定めております。介護保険に準じて実施するサービスについては、介護保険サービスと同様の負担額、市町村が実施してきた介護予防事業等については、サービスの内容、基準を踏まえて定めるものとしております。

5ページをご覧ください。

第17条から第20条までは、報告及び調査、苦情処理、事務の委任、委任事項をそれぞれ定めております。

なお、附則として、条例の施行日を平成29年4月1日からとし、市町村で実施しているサービスのうち、総合事業に移行するサービスで、すでに利用決定を受けている方の利用許可の経過措置を設けております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第3号「平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第6号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第3号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算第6号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、本議案の一般会計から議案第8号までの特別会計について、決算見込みによる係数整理と市町村負担金の精査を目指しております。

一般会計では、大きなものは、一般廃棄物処理施設建設工事費の実績見込みによる減が主なものでございます。

1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億3,466万2千円を減額し、総額を15億9,546万2千円とするものでございます。

第2項の第1表、歳入歳出予算補正は、2ページから3ページに記載してございますが、個別に説明をさせていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

第2条、第2表、地方債の補正につきましては、4ページ、5ページをご覧ください。

第2表、地方債の補正は大北福社会館耐震補強工事に係る起債であり、工事内容の精査により起債対象範囲が増えましたことから、起債申請額を1,240万円増額し3,190万円とするものでございます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください

款1、項1、目1市町村負担金15億3,905万3千円の減は、ごみ処理広域化推進費では、一般廃棄物処理施設建設事業の工事着工が当初見込みより遅れたことに伴い、28年度の事業実績が伸びなかったことによるものであります。土木事業費では、市町村からの設計業務などの受託事業の実績見込みにより、増額するものが主なものでございます。

また、款3、項1、目1国庫支出金5億9,476万5千円の減は、市町村負担金の説明と同様に、一般廃棄物処理施設建設事業の実績見込みにより、循環型社会形成推進交付金5億9,435万8千円の減であります。

款3、項2、目1低所得者保険料軽減負担金40万7千円の減は、低所得者に対する介護保険料軽減に対する公費負担金であり、国が2分の1、県及び市町村がそれぞれ4分の1を負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すものであり、介護保険料第1段階の人数が減ったことにより減額とするもので、同様に款4、項2、目1県支出金についても同様に20万4千円を減額するものでございます。

款5、項1、目1財産収入3万9千円の増は、土木事業基金利子でございます。

款6、項2、目1ふるさと市町村圏事業特別会計繰入金として1,240万円の減は、大北福社会館耐震・大規模改修事業分の財源として、ふるさと市町村圏基金から1億円を取り崩し、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金を予定しておりましたが、工事の実施に伴い起債対象の範囲が増えたことから、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、12、13ページでございます。

款8、項1、目1雑入67万6千円の減は、消防費雑入65万3千円の減が主なもので、県の航空隊に派遣しております職員の交代により、給与費差額分の減額が主なものでございます。

款9連合債につきましては、4ページの地方債の補正でご説明したとおりでございます。

次に、14、15ページの歳出をご覧ください。

款2、項1、目1一般管理費982万円の減は、職員の異動及び職員の休職に伴う人件費の減によるもののほか、節13委託料では、公共施設等総合管理計画策定業務等について、委託発注によらず広域連合において実施することとしたため減額するものが主なものでございます。

目2財産管理費については、財源の振替えを行っております。

目3情報化推進費989万8千円の減は、基幹系システム及び戸籍情報系システムの運用経費で、節13委託料のハードウェア保守料、節14使用料及び賃借料のリース料の減額であり、

減額の要因は、システム再構築の時期が当初見込みの10月から12月へ2か月ずれ込んだことによる、運用経費の不用額分を減額するものでございます。

次に、款3、項1、目4高齢者福祉費81万6千円の減は、低所得者保険料軽減対象者の減少により、介護保険事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

16、17ページをご覧ください。

款4、項1、目2ごみ処理広域化推進費21億984万7千円の減では、節13委託料5,297万2千円の減では、入札差金によるものと、工事の履行高が小さいことにより、減となっております。なお、説明欄で「施行監理」と記載しておりますが、施行の「行」の表示は、工事の「工」の誤りでございます。お詫びして訂正をお願いします。次に、節14使用料及び賃借料では、用地賃借料の確定による減額が主なもので、節15工事請負費20億5,260万9千円の減は、一般廃棄物処理施設建設工事の今年度出来高見込による減でございます。

款5、項1、目1常備消防費639万3千円の減は、節2給料から節4共済費まで、給料の確定に伴い、期末勤勉手当及び共済組合納付金が減額となるものが主なものでございます。節11需用費の燃料費は単価引き下げによるもの、光熱水費は電気料金の値下げによるものであり、節18備品購入費は、査察広報車購入などの入札差金でございます。

款6、項1、目1土木事業費535万7千円の増は、節2給料から節4共済費につきましては、職員の異動に伴うもののほか、職員の休職に伴う減給分の減となっております。節11需用費の18、19ページになりますが、節14使用料及び賃借料ほかにつきましては、年度末に向けた精算設計書の作成が増えることにより、コピー用紙代のほかコピー機使用料の増が主なものでございます。

また、節25積立金592万7千円の増は、市町村からの受託事業実績の見込みにより土木事業基金への積立金を増額するものであり、これにより今年度末の基金残高は、5,541万3千円となる見込みです。

款8予備費324万5千円の減は、歳入歳出の調整によるものでございます。

20ページから22ページに給与費明細書、23ページは項目ごとの市町村負担金の集計表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 16ページの公共施設等総合管理計画策定業務委託料の減額400万円、広域連合独自でやるというような説明だったかと思いますが、委託から独自に変えた理由について。

それから、下にあります固定資産税の台帳整備委託料も350万円減額になっていますが、この減額の理由は何か説明ください。

○議長（二條孝夫君） 次長。

○次長（上野法之君） 委託料の減額についてのご質問でございます。

まず、公共施設等総合管理計画の策定業務、広域で抱える施設数がそう多くないということ

から、自前でできるであろうということで委託をやめて自分たちで行うこととしたものです。

同様に、固定資産台帳も固定資産の数が少ないということから、自分たちで業務を行うということで委託料を減額したものでございます。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 広域の職員による仕事が増えるという事にもなるわけですがけれども、この点については今年度の予算との関係、人事予算との関係では十分配慮されているものになっているのかどうか、その点について問題がないのかどうか検討されてありましたら内容説明ください。

○議長（二條孝夫君） 所長。

○所長（宮坂佳宏君） 総務係の職員の休暇・休職に伴って、職員が手薄となっているところがございます。しかし、9月1日から広域連合を退職されたOB、昭和の時代から広域連合にお勤めいただいた方に応援をお願いしました。その方の尽力により、財産台帳等の整備、あるいはどこにどういう書類があるというようなものも明らかにしていただきましたことから、そういうご尽力いただいたことによって可能になるということでございます。

○議長（二條孝夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、各常任委員会に付託いたします。

次に、議案第4号「平成28年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第4号平成28年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算をそれぞれ1,228万2千円減額し、総額を1億2,309万2千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、基金繰入金の減によるものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1利子及び配当金4万8千円の増は、ふるさと市町村圏基金利子収入の増によるものでございます。

款2繰入金1,240万円の減は、大北福祉会館耐震・大規模改修に係る基金からの繰入金の減額によるものでございます。

款3繰越金3千円の増は、前年度繰越金が決算により確定したことによるものでございます。

款4諸収入6万7千円の増は、ホームページの広告掲載件数が1件増えたことによるもので

ございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1活動事業費1,246万4千円の減は、主なものは節28繰出金、大北福祉会館耐震・大規模改修事業に係る一般会計繰出金の減によるものでございます。

款2予備費18万2千円の増は、歳入歳出の調整でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第5号「平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第5号平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算第5号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ198万7千円を減額し、総額を2億6,510万2千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1入所療養介護費収入371万8千円の増は、契約入所者の実績見込みによるものでございます。款1、項2、目1短期入所療養介護費収入476万3千円の減は、空床利用の短期入所が契約入所の増により減とするもので、目2通所リハビリテーション費収入155万円の減は、冬期間になり通所利用者の欠席が増えたため減額するものでございます。

項3、目1施設利用料収入137万6千円の増は、実績見込みによるものでございます。

款3、項1、目1雑入93万5千円の減は、3階冷却塔クラックの工事が降雪により年度内に工事が完了しないため、建物共済見舞金の歳入が見込めないため減額するものでございます。

款5、項1、目1寄付金3万6千円は明治安田生命様からの寄付金であります。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費、節1報酬15万4千円の減は、年度当初、事務長退職による不在の時期がありましたことなどにより減、節3職員手当64万8千円、節4共済費172万6千円の減額は、実績見込みによるものでございます。節11需用費、賄材料費50万円の増は、生鮮食品の価格高騰によるものでございます。医薬材料費111万円の増額は、入所利用者の増によるものでございます。節13委託料、施設運営委託料50万円の増は、退職予定の看護師に対応して、大町総合病院からの3月に看護職員の派遣を前倒しで受けることから派遣費用の増でございます。

12ページ、予備費は、歳入歳出の調整でございます。

14ページからは給与費明細書となっております。

以上、ご説明申し上げますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第6号「平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案6号平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算第4号について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1億2,351万7千円を減額し、総額を65億5,195万3千円とするものでございます。

今回の補正は、事業の給付見込によるものと、公費負担の交付決定等によるものが主な内容でございます。

4ページの繰越明許費をご覧ください。

住基ネット統合端末整備業務につきましては、国の仕様が固まらないこと、また、生体認証に係る機器調達に2か月以上を要することから、今年度中の整備が困難となったため178万8千円全額を翌年度に繰り越すものでございます。

10、11ページの歳入をご覧ください。

款1保険料は収納見込による減額で、保険給付見込の減額に伴い、款2、項1、目1市町村負担金は、1,240万9千円の減とし、款4国庫支出金、款5支払基金交付金、款6県支出金は、交付決定等による減額でございます。

12、13ページをご覧ください。

款7財産収入は、基金利息を計上するものでございます。

款8、項1一般会計繰入金は低所得者の保険料負担軽減繰入金の見込みによる81万4千円の減は、対象者の減によるものでございます。項2介護給付準備基金繰入金は、4,215万2千円の増は、国県等の公費負担の交付決定により不足分を基金から繰り入れるもので、これは、決算により翌年度精算となります。

款10諸収入では、交通事故などによる介護サービス利用に対する第三者納付金の確定分を計上するものでございます。

次に、14、15ページの歳出をご覧ください。

款1総務費319万2千円の減の主なものは、項1総務管理費では、職員の人事異動に伴う給料、手当の差額分等206万6千円を減額するもの。

款3介護認定審査会費73万4千円の減は、認定審査会委員報酬の見込みによるもの。

款4趣旨普及費39万2千円の減は、介護サービス相談員報酬の見込みによるものでございます。

款2保険給付費は、1億2,202万5千円の減のうち増減の主なものは、項1、目1居宅

介護サービス給付費6,151万8千円の増の主な理由は、訪問介護、訪問看護、通所介護サービス等の利用増によるものでございます。

次に、16、17ページをご覧ください。

項1、目3地域密着型介護サービス給付費7,438万7千円の減は、各サービスの給付見込による減でございます。項1、目5施設介護サービス給付費2,937万1千円の減は、老人保健施設利用で給付見込の減によるものでございます。

次に、18、19ページをご覧ください。

項2介護予防サービス等諸費5,203万9千円の減の主なものは、目1介護予防サービス給付費の給付見込の減によるものでございます。

次に、22、23ページをご覧ください。

項3、目1審査支払手数料137万1千円の増は、国保連にお願いをしております審査支払件数の増加によるものであります。項5高額医療合算介護サービス給付費145万1千円の減は、給付見込によるものであります。

次に、24、25ページをご覧ください。

項6特定入所者介護サービス等費917万4千円の減は、制度改正に伴う給付見込の減によるものであります。

款3基金積立金159万8千円の増は、基金利子収入160万5千円の増と、当初予算計上した公費負担過年度分収入の予算科目の整理による7千円の減でございます。

款5諸支出金10万4千円の増は、保険料還付金によるものでございます。

28ページからは給与費明細書を、32ページは市町村負担金一覧表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第7号「平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第7号平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ73万円を追加し、総額を1,880万9千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1衛生使用料60万3千円の減は、受診者数の見込みにより減額するものでございます。

款5、項1、目1衛生費県補助金133万円の増は、県補助金の内示によるものでございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1診療管理費10万円の減は、今後の事業費見込みにより節11需用費で医薬材料費を減額するものでございます。

款2予備費83万円の増は、歳入歳出の調整でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第8号「平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第8号平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ432万8千円を減額し、総額を2億5,949万円とするものでございます。

今回の補正は、実績見込みによる計数整理が主なものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1鹿島荘負担金367万6千円の減は、市町村からの運営費負担金を歳出予算の減額などにより537万6千円の減、生活短期宿泊事業負担金では利用者の増による80万円の増額、老人保護措置費では障害者加算対象者の増により90万円の増額とするものでございます。

款2、項1、目2ひだまりの家施設利用収入20万円の減は、入所者の入院による介護保険自己負担金等が減額となったためでございます。

款3、項1、目1県補助金は太陽光発電設備設置工事に対する補助金で、事業費確定及び補助金確定により53万1千円を減額するものでございます。

款4、項1、目1利子及び配当金2万3千円の増は、ひだまりの家事業基金の利子でございます。

款6、項1、目1鹿島荘雑入4万円の減は、雇用保険料の減額分でございます。

款7、項1、目1鹿島荘寄付金及び目2ひだまりの家寄付金は、今年度の寄付金の増によるものでございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費130万6千円の減は、節3職員手当では時間外勤務手当ほかの減、節4共済費では共済組合納付金の減、節11需用費では賄材料費の減、節12役務費では通信運搬費の増、手数料では職員検診料ほかの減、節15工事請負費では太陽光発電設備設置工事の入札差金による減でございます。

目2生活費285万円の減は、節11需用費では光熱水費、賄材料費の減、節12役務費で

はシーツ等洗濯手数料の減によるものでございます。また、節20扶助費は入所者の入院が多く、入院患者に対する扶助費等が増える見込みであり30万円を増額といたしました。

項2、目1ひだまりの家管理費55万9千円の減は、節7賃金では臨時職員の時間外勤務手当分の賃金ほかの減でございます。節14使用料及び賃借料はコピー機使用料を減額するものでございます。また、節25積立金は、ひだまりの家事業積立金、基金利子収入の増額等により、4万1千円を増額し、年度末基金残高は2,100万円となる見込みでございます。

款3予備費、ひだまりの家予備費は、ひだまりの家に係る歳入歳出の調整を行うものでございます。

12ページからは給与費明細書、17ページには市町村負担金の一覧となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、福祉常任委員会に付託いたします。

日程第5の途中であります。ここで11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第9号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第9号平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を51億9,277万9千円とするものでございます。

第2項の第1表歳入歳出予算は、2ページから3ページに記載してございますが、個別にご説明を申し上げますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、第2条、第2表地方債につきましては、4ページをご覧ください。

消防・防災施設整備事業で、北部消防署に配備してあります高規格救急車の更新に係るものでございます。

次に、5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。最下段でございます。新年度は、前年度と比較して14億8,984万円、40.2パーセントの増となっており、これは、一般廃棄物処理施設建設工事などによるものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1市町村負担金41億4,031万円は、広域連合の経常経費、ごみ処理広

域化推進費、常備消防費などが主なものでございます。

目2他団体負担金141万円は、大北福祉会館内に事務所を有する4団体からの光熱水費等に係わる負担金でございます。

款3、項1、目1循環型社会形成推進交付金9億9,917万円は、一般廃棄物処理施設建設事業に係わる基準額の3分の1を見込んでおります。

項2、目1低所得者保険料軽減負担金465万4千円及び款4県支出金、項2、目1低所得者保険料軽減負担金232万7千円は、介護保険事業での低所得者の保険料軽減分に対する公費負担で、国が2分の1、県及び市町村がそれぞれ4分の1を負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

10、11ページ、款6、項2ふるさと市町村圏事業特別会計繰入金は、大北福祉会館耐震・大規模改修事業の市町村負担を軽減するため、ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し財源といたしましたが、工事が終了したため皆減となっております。

款8、項1、目1雑入704万3千円は、節2消防費雑入では、派遣職員給与費等繰入金は、27年度から派遣しております県消防防災航空隊への職員派遣の人件費相当分が県より支払われるものでございます。

款9連合債では、総務債は、大北福祉会館耐震・大規模改修事業に係わる起債が、皆減となっております。

12、13ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1議会費83万8千円は、定例会4回開催に伴う経費でございます。

款2、項1、目1一般管理費7,981万1千円は、節1報酬では監査委員2名分、選挙管理委員会委員4名分、節2給料および節3職員手当等では職員7名分であり、節7賃金では臨時職員3名分で、28年度との比較では、職員6名から1名増、臨時職員は1名から2名の増としております。

14、15ページをご覧ください。

節18備品購入費では、公用車1台の更新予算を計上しております。

目2財産管理費477万2千円は、大北福祉会館耐震・大規模改修工事終了により大幅な減額となっております。

目3情報化推進費8,570万6千円は、それぞれのシステムを、広域連合を含む6団体で共同利用するために必要な経費であり、主なものは節14使用料及び賃借料の戸籍情報システム機器等のリース料であります。

次に、観光振興費につきましては、北アルプス連携自立圏において新たな取組みとして広域観光事業を実施することから、皆減としております。

目5企画費22万2千円は、北アルプス連携自立圏の取組みとして、圏域マネジメント能力の強化として、広域連合が実施主体となり、広域連携や地域づくり全般に関わる合同職員調査研究事業の経費であり、節8報償費は講師謝礼ほかを計上しております。

款3、項1、目1福祉施設等建設事業費2,118万3千円は、節19負担金補助及び交付金で、特別養護老人ホーム建設に係る補助金であり、設計監理費及び本体工事の5パーセントを補助するものでございます。公募により決定したNPOが設立をいたしました社会福祉法人

北アルプスの風を対象者として予定しております。

節28繰出金は、特別養護老人ホーム高瀬荘、ライフ、白嶺への補助事業に係わるふるさと市町村圏基金からの借入償還分を、ふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出すものでございます。

18、19ページをご覧ください。

目3障害支援区分認定審査会費117万2千円は、審査会運営に係る経費であり、節1報酬では審査会委員5名分の人件費が主なものでございます。

目4高齢者福祉費931万2千円は、介護保険事業での低所得者の保険料軽減分に対する公費負担分で、介護保険事業特別会計へ繰出すものでございます。

款4、項1、目1葬祭場費1,770万5千円では、節13委託料の葬祭場指定管理委託料及び節15工事請負費では、火葬炉動力制御盤修繕工事を予定するものでございます。

20、21ページをご覧ください。

目2ごみ処理広域化推進費39億5,967万3千円では、節1報酬は嘱託専門員1名分、節2給料から節4共済費は職員2名分の人件費でございます。

節13委託料は施設建設監理業務などの委託料、節15工事請負費は一般廃棄物処理施設の建設工事費、節18備品購入費では一般廃棄物処理施設の車両及び事務室等の備品購入費を計上しております。

節19負担金補助及び交付金では、23ページをご覧ください。県職員派遣負担金は、引き続き化学知識の専門家として県職員1名を自治法派遣でお願いするものでございます。

項2、目1保健衛生費3,659万5千円は、節13委託料の在宅当番医制事業と在宅歯科当番医制事業を大北医師会と大北歯科医師会へそれぞれ委託するものでございます。

節19負担金補助及び交付金の病院群輪番制事業運営費補助金は、夜間、土曜日、休日の2次救急医療の診療業務をあづみ病院と大町総合病院にお願いするものでございます。

款5、項1、目1常備消防費8億5,007万4千円は、節2、節3、節4の給料、手当、共済費は職員91名分の人件費に係るものでございます。定数条例の特例に基づく消防防災航空隊への派遣分と消防学校初任教育派遣職員分を含めた職員数となります。

節11需用費の消耗品費では、主なものは職員被服貸与品、救急・救助関係消耗品、車両関係並びに事務用消耗品であります。

節13委託料では、高機能通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備の保守点検業務が主なものでございます。

24、25ページ。

節15工事請負費は、消防本部庁舎の本館部分の塗装防水工事を行うものでございます。

節18備品購入費では、北部消防署の高規格救急車及び南部署の指令車の更新が主なものでございます。

26、27ページをご覧ください。

款6、項1、目1土木事業費2,695万8千円は、前年度は地震災害対応のため、職員2名と臨時職員の土木技師3名の専任5名体制でありましたが、新年度は職員2名と臨時職員の土木技師2名の専任4名体制で、市町村の土木事業の支援にあたることとしております。

款7、項1公債費8、625万2千円は、説明欄記載の事業により借入れた起債の償還であります。

28、29ページは、款8予備費で1、139万4千円となっております。

30ページから33ページまでは給与費明細書でございます。

34ページは市町村負担金の目的別一覧でございます。

以上、主なものにつきましてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 3項目ほど質問したいと思います。

1点目は、一般管理費、土木事業費等の職員の関係についてですけれども、昨年、市長は11月議会の後、職員の増員を検討するというようなことを言ったわけです。具体的には、一般管理費、総務の方では正職員1名、臨時職員1名の増ということですが、一方、土木管理の関係では1名減っているという状況になっています。このように、一定の増員等が見られている一方で1名減にもなっているわけですが、この点については、これで改善がされているのかという点について、どのような評価をしているのか。この中で、いわゆる職員の残業というのはしなくて仕事がこなせるという判断をされているのか、この視点から評価をお願いしたいと思います。

それから、総務管理費の関連でもう1点、北アルプス国際芸術祭に関連する予算というのは数字的には見えてこないわけですが、広域連合ではどのような予定でいるのか。エコパークのところではアート作品を残していくというような説明が若干あったかと思いますが、この管理経費等については誰が負担するのか、そういった点について説明いただきたいと思います。

最後は、ごみ処理施設の関連予算ですが、事前の議案説明資料というのは今日配られているところで、非常に説明責任を果たしていないと思います。少なくとも、議案書と一緒に説明資料は配るべきであり、これは財務・会計上もそのようにするべきというように思いますけれども、なぜこのように説明資料が遅れるのか、まずその辺を是正していただきたいと思いますが、その点についてはどうなのか。

特に、ごみ処理関連、本年の予算についても巨額の事業が続いているわけですが、事業内容の説明が全くされていないということと、昨年度でも、いわゆる最低制限価格と落札価格が同額というような建設事業の積算においては考えられないような結果があって、調査をするというような事態があったわけですが、こういった教訓に学んで、本年度の予算編成の中ではどのような課題解決の方策を考えているのか、この点について説明いただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（二條孝夫君） 所長。

○所長（宮坂佳宏君） まず、1点目の土木事業費の臨時職員を1名減としたことについて、ご説明させていただきます。

土木事業費につきましては、市町村からの依頼に基づいて土木事業の設計、施工監理などを行っております。基本は独立採算、収入に見合うように頑張らなければいけないというところでございます。そのような中で、神城断層地震による被災というものが発生し、今年度までに解決をしなければいけないという時間的な制限もありましたことから、今年度につきましては多くの方に応援をいただいて構成する市町村に迷惑をかけないように全力を尽くしているというところでございます。

また、新年度においてはそういう特殊事情というものが軽減されますことから、事業費に見合った職員数の配置ということで検討させていただいた結果として、1名減となるものでございます。

それから、残業が減らせるかどうかというものについてでございますが、残業があることでの基本の職員数ではなく、申し上げましたが、総務課については1名職員を増やす格好、あるいは臨時職員を増やす格好で職員の負担軽減を図ろうとするものでございます。

また、特段、28年度と違うのは、11月の一般質問でもご指摘いただきましたストレスチェックというものも職員を対象として行っていこうとする予算も、実はこの中に含まれているというものでございます。

次に、国際芸術祭に関する予算についてということでございますが、全員協議会でもご説明申し上げますが、現在、大町市の国際芸術祭の実行委員会と土地の使用についての協議を行っておりまして、その際に、この1月になって実行委員会からの説明があった内容について議会の皆さんにもご説明を申し上げる予定としておりますが、使用する借地につきましては約800平米。800平米に対しては、広域連合が同様にその共有地をお借りしておりますが、その積算と同じような額で国際芸術祭実行委員会が広域連合から借上げるというような話。それから、借りる期間としましては、製作を開始する4月から芸術祭が終わる7月までをとりあえずということで話が来ているところでございます。

なお、その後の扱いについて広域連合の中で協議を行いました。後年度負担というものが発生した場合にどうするのかというところをきちんと話を詰めるように、という指示があったところでございまして、その辺について、現在、実行委員会側と相談をしているところであり、なお、地代、収入というものは確たるところへいっていませんので、今回の予算の中では計上はしていません。国際芸術祭に係る予算は入っていないというように考えてください。

次に、議案説明資料、あるいは予算説明資料についてでございますが、議員ご案内のとおり職員が2人、3人休んでいます。休んでいることから、全ての仕事が滞っているという部分が多々ございます。そのような中で、なんとか議会に間に合うように議案を作るのがいっぱい。議案説明資料も早く送ろうよという話をしましたが、ようやく間に合って本日配布させていただくというような特殊事情でございますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） はじめの管理費については、現状の職務分担表に基づく仕事では残業が発生しない仕事量で調整されているという予算組みという答弁ですので、それについてはその基本に従って仕事を進めていただきたいと思います。

昨年の議会で、管理職の資質向上等の指導というものは理事者しかできないのだということで、理事者についてはこの対応をお願いしてあったわけですが、こういった対応について、新年度で何か予定していることがあれば連合長の方から基本的な考え方だけ説明いただきたいと思います。

それから、北アルプス国際芸術祭の関係です。実は、これは広域連合長が国際芸術祭の実行委員会に名前を連ねているということであります。実際には、大町市の職員の事例で言えば、係長クラスに委嘱状が出されて協力依頼をしているというような経過もあるわけですが、今後、例えば大町市の実行委員会から北アルプス広域連合に要請があつて、例えば職員にパスポートの券の販売を依頼するとか、芸術祭の開催日にボランティアとして職員の派遣を要請するとか、こういった事例があればこれは数字には表れないですけども、いわゆる本年度の広域連合の予算執行の中で、そういった人件費等が数字に表れない形で使われていくというケースも考えられるわけですが、広域連合長が参加団体として名前を連ねているという中で、そういった事例が発生する予想があるのかどうか、この点について説明いただきたいと思います。

それから、ごみ処理の関係につきましては、例えば、大町のリサイクル施設改修工事では1億400万円というような巨額な予算になっているわけですが、具体的な内容が全くわかりません。白馬のリサイクルセンター新設で2億円ですので、約半分近い改修費がかかるというのは一体どういう事業を予定しているのか、こういった説明というものはあつて当然だと思ふのですけれどもいかがなものでしょうか。それぞれ上のリサイクルセンターの設計業務委託とか工事監理費についても、これらについては是非、実施設計と監理業者については違う業者の選定ということを前提にやるべきだと私は思うのですけれども、基本的にその理由というものは、いわゆる監理と実施設計のチェック機能が働くという点で別にする方が良いという判断であります。こういった、公正な事業が行われる保障をしていくという考え方について、広域連合長はこの分離についてはどのように考えているのか説明をいただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 3点のお尋ねをいただきました。

そのうち、1番の管理職の資質の向上について、また2点目の国際芸術祭に関して実行委員会から広域連合に対して協力要請があつたかという、その2点についてでございますが、まず1点目の管理職の育成という観点では比較的規模の小さな組織、あるいは人員体制の小さな組織というものは、なかなか職務を通じて様々な知識や経験が深まるということが難しい組織であるということは誰もが認識するところでございます。そうした中で、できるだけ、特にプロパーの職員を中心として様々な広範な業務を経験する、役職を経験するというこれはこれからも人事・配置などを通じて努めてまいりたいと思います。できるだけ、責任のある仕事を担っていただくようなそんな素地も作ってまいりたいと思います。

また、これまでも、特に中堅職員、あるいは比較的経験の浅い職員については、より組織の大きな大町市との人事交流によりまして様々な経験を積んでいくという機会をこれからも広げてまいりたいと思いますし、また、それによって広域連合の事務所の職がなかなか埋まりきらない場合には、当面、引き続き市からの派遣、あるいは構成5団体からの派遣なども適切に織り込んでいきたい。それによって、広域連合の事務処理の能力、あるいは組織管理の能力その

ものを高めてくというものが、一番現実的な方法ではないかと思います。

また、広域連携の中でも職員の研修につきましては、構成5市町村のみならず広域連合もそれに参画することによって様々な研修の機会、これは若手の職員もそうですし、また管理職にあたる職員についてもそれぞれの職位を対象として行われる職員研修などに力を尽くしていきたいと考えます。

2点目の、現在準備が進んでおります北アルプス国際芸術祭実行委員会からの広域連合に対する要請というのは、ご質問にありました、例えばチケット、パスポートと呼んでおりますがチケットの販売に関しての協力依頼、あるいは職員の派遣依頼はございません。

また、実行委員会においてもまだ様々な検討をしている最中ですが、ボランティアの一般的な呼びかけの中には様々な民間団体、民間会社、あるいは公的な団体に要請する可能性はありますけれども、現在のところ、広域連合に対してボランティアの要請をするということについては確定的ではないというように聞いております。以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 所長。

○所長（宮坂佳宏君） 議員からは、議案を送付した後において工事請負費、あるいは設計監理の委託料の積算を出して欲しいというようなご依頼もあったところでございます。それぞれの担当においてご返事を申し上げましたが、一応入札が終了するまでは予定価格等については事後公表でございましてお示しできないというようにお答えを申し上げたところでございます。

また、大町のリサイクルパーク、白馬の新たに建設するものについての工事費用の差というものについて疑念をお持ちだということでございます。一応、ざっくり申し上げますと、大町市においては、今は倉庫の機能だけを持っている建物でございます。しかし、今後においては、そこに事務室等を設置したり、あるいはトイレ等を設置したり、今の建物全体で1つの機能を持たせなければいけないというようなことで、そういう部分の費用が余計にかかるというものをご理解いただきたいと思っております。私からは以上です。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 職員管理につきましては、市長の方でもそれなりの対応をしてくれるということが説明でわかりました。是非、本年度事業の中で成果が上がるように指導・監督の方をいっそう励んでいただきたいと思っております。

総務の管理費の関係、北アルプス国際芸術祭の対応の関係ですけれども、例えば、今年6月から7月に芸術祭が開催されて、エコパークの西側では川俣正氏の作品が展示されるということがもう決まっているわけですが、これは基本的に実行委員会とは芸術祭が終わったら撤去するというのが原則だという説明を受けているわけですが、このエコパークにつきましては、今後のためにも残すというようなことが特別委員会で説明あったかと思っております。そうなる、この維持管理費用とか、構築物だと固定資産税がかかるのかどうか。そういったこととか、その負担が広域連合にかかってくるのかどうか、この点について、本来であれば予算計上の事前で検討していくということが大事かと思っております。その点がどうなるのかももう少し説明いただきたい。

それからもう1点につきましては、この実行委員会というのは全く民間の団体でありまして、大町市がかなりの分の負担金を現状ではしているわけですが、実際にはこの実行委員会が大き

な負債を抱えたような場合、この負債については構成団体がみんな負担をしていくという、一方では義務が生じる可能性があるわけですが、そういったリスクに関して広域連合の理事者の中ではどのような検討がされてきているのか、そういったリスクについての検討がされていたら説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） まず、実行委員会側の内容についてはここでお答えする立場ではございませんが、現在のところ実行委員が構成団体に負担を求める、もちろん、事業が不成功に終わった場合に負担を求めるということについては検討されておられません。当面、構成団体に負担を求めるということについては、議論をしてきた経過はないと承知しております。

なお、それに伴って、広域連合もこの北アルプスエコパークのいわゆる緩衝帯としての周辺林について作品の製作・展示を求められておりますが、これについては、今までも何回もご説明してまいりましたように、広域連合の事業に支障がない範囲で認めていくという方針で調整を現在しているところでございます。以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

篠崎久美子議員。

○15番（篠崎久美子君） 15番篠崎でございます。新年度予算の中では、観光振興費というところが連携自立圏構想の枠組みの中に入るといって皆減、ゼロベースということでご説明をいただいたところでございますが、新年度についてはそういうことでありますけれども、その後もこういう形でゼロベースということでご観光振興については積極的に予算を盛らさずに行くのか。例えば本年につきましてはデスティネーションキャンペーン、あるいは大北地域におきましては観光というのは非常に大きな産業の1つであるのですけれども、今後についてもこのような形であるのかお伺いしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 企画振興係長。

○企画振興係長（小林満君） 観光振興費についてお答えいたします。今年度はプレDCということで観光振興事業をやらせていただきました。29年度につきましては、引き続き事業を実施したい旨の予算を説明させていただいた中におきまして、北アルプス連携自立圏において新たに観光振興事業を実施するというのでその財源でございますが、北アルプス広域連合でやりますと全額市町村負担になってしまう。しかし、連携自立圏の事業になりますと県の交付金が2分の1入るといって、29年度は連携自立圏の方で400万円の事業を盛っております。そのようなことで29年度はやる。

30年以降につきましては、ご指摘がありましたように、検討の中で29年度のようになるのか、あるいは新たにやらせていただくというのは今後の課題だということを考えております。

ただ、財源とすれば市町村負担金が全額観光振興に必要なものか、県の2分の1が平成31年度までの交付金がありますので、それを有効に活用するという術だと思います。私からは以上であります。

○議長（二條孝夫君） 篠崎久美子議員。

○15番（篠崎久美子君） それでは、具体的に昨年度まで広域連合が行っていました事業の部分は、この連携自立圏の事業の中でどのようになっていくのかということ。

また併せて、この連携自立圏構想の中の広域観光への取り組みにおいて、広域連合が具体的に果たす役割というものはどういうものであるかお伺いしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（小川浩幸君） 連携自立圏でどのように取り組むかというご質問かと思いません。

今年度につきましては、あずさに5市町村の広告を広域連合で行って来ました。来年度につきましては、連携自立圏で松本空港を活用してこちらに誘客を促進する事業を行ってまいりまして、これまで各市町村の観光課長さんをメンバーに広域観光専門部会というものを広域連合で開催をしてきております。その中で、協議が整ったということで松本空港を活用した利用促進ということで事業を行わせていただきます。

広域連合の果たす役割なのですが、この連携自立圏の広域観光専門部会の企画部門。その中で各市町村と連携を取りながら、今後の広域観光の在り方というかを含めて議論をしてまいりたいと思っていますので、来年度以降、この部会を中心に検討をしていくこととしておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 他にありますか。

お諮りいたします。この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、各常任委員会に付託いたします。

次に、議案第10号「平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第10号平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,702万5千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。新年度予算は、前年度比で1億1,834万9千円、87.4パーセントの減となっております。減額の主な理由は、基金繰入金の減によるものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1利子及び配当金176万1千円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入で、減額の要因は、預金利率の減少と一部取り崩した基金の原資の減によるものでございます。

款2、項1、目1一般会計繰入金299万4千円は、福祉施設等建設事業分、目2老人福祉施設等事業特別会計繰入金871万8千円は、鹿島荘改築事業分の町村への貸付元金及び利子の繰入金であります。平成29年度では貸付金等の償還は終了となります。

ふるさと市町村圏基金繰入金につきましては、大北福社会館耐震・大規模改修事業の完了に伴い、皆減となっております。

款3繰越金337万2千円は、28年度からの繰越金の確定でございます。

款4 諸収入18万円は、広域連合のホームページへの広告掲載料です。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1活動事業費267万3千円は、節11需用費の印刷製本費では、広域連合広報紙「北アルプス遊・交・学」、発行回数を年4回から2回とした経費であり、節19負担金補助及び交付金は、ふるさと市町村圏事業補助金として、各市町村のイベント実行委員会等への活動補助を行うものでございます。

目2積立金1、166万5千円は、節25積立金であり、町村に貸付けました福祉施設等建設事業分及び鹿島荘改築事業分の償還元金を積み立てるものでございます。

款2 予備費は、268万7千円を計上しております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第11号「平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第11号平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を2億7,226万7千円とするものでございます。

4ページ、歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。最下欄でございます。

歳入合計額は、前年度比560万6千円、2パーセントの減となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1入所療養介護費収入1億4,023万6千円は、施設入所者の保険給付で、入所療養介護で平均介護度を3.4、入所利用を1日あたり42.8人と見込み、項2、目1短期入所療養介護費収入1,652万5千円は、短期入所による保険給付費で、1日あたり4.7人の利用を見込でおり、併せまして、定員50床の平均利用は47.5人としております。

目2通所リハビリテーション費収入3,232万1千円は、通所リハビリテーション利用での保険給付で、1日あたり定員20人に対して、18.6人を見込んでおります。

項3、目1施設利用料収入4,622万8千円は、各サービスの利用者負担で、介護保険の負担分と食費・居住費・日用品費代等であります。

項4、目1特定入所者介護サービス等費収入797万5千円は、低所得者への食費・居住費の負担限度額に対する補足給付費であります。

10ページ、11ページをご覧ください。

款2、項1、目1繰越金783万4千円は、前年度からの繰越金であります。

款6、項1、目1虹の家事業基金繰入金は、冷温水機発生設備入替工事に充てるため1,966万2千円としております。これによる基金の残高は、1億4,796万円余となります。

12ページ、13ページの歳出をお願いします。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費は、2億7,127万4千円となっております。

節1から節4は、報酬支弁1名分と併せ、職員14人分の人件費などで、節1報酬には介護老人保険施設の経営改善の検討を進めるため、介護老人保健施設運営検討会委員報酬5人の2回分として3万6千円を計上しております。

節7賃金は臨時職員で、看護師、介護補助員、業務員であり、説明欄では、看護師3人となっておりますが、看護師5人の誤りでございます。お詫びして訂正いたします。前年度予算と比較して561万8千円の増額となりますが、新たに退職看護師2人を施設で雇用することによるもので、病院からの看護師派遣を減らしております。

節11需用費は、消耗品費、燃料・光熱水費、修繕料、賄材料費などであります。

前年度と比較して増額となっている主な理由は、施設入所者の増に伴い医薬材料費を増額したことによるものでございます。

節12役務費は、通信運搬費、手数料、保険料であります。

節13委託料は、前年比で1,602万1千円の減としております。市立大町総合病院への施設運営委託と給食提供委託などで、施設運営委託では、医師1人、看護師を6人から4人とし、理学療法士は3人とする人件費などでございます。

14、15ページをご覧ください。

節15工事請負費1,620万円は、28年度に施工を予定いたしました冷温水機発生設備の更新により、安定した施設運営を図るため入替工事費を計上いたしました。

款2予備費は、歳入歳出の調整による99万3千円であります。

16ページは給与費明細書。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第12号「平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第12号平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を69億4,524万4千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下欄をご覧ください。

前年度比で3億1,284万1千円、4.7パーセントの増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1第1号被保険者保険料13億3,632万7千円は、65歳以上の方の保険料であり、所得階層区分ごとに説明欄のように見込んでおります。第1段階の負担割合を0.45としておりますが、本来は0.5であり、その差額0.05分が一般会計からの繰入金による保険料負担軽減分でございます。

節1現年度分特別徴収は、年金受給者からの天引きによる保険料で、節2現年度分普通徴収は、年金の年額が18万円未満の方や年度途中で65歳に到達された方などで、納付書や口座振替等によって納めていただく保険料でございます。節3滞納繰越分は、収納率を7.5パーセントと見込んでおります。

款2、項1、目1市町村負担金10億2,765万8千円は、前年比5.4パーセントの増となっております。

款4国庫支出金以下、10ページの款6県支出金、項1、目1介護給付費負担金までは、保険給付に伴う法定負担分であり、それぞれ説明欄に記載の割合となっております。

12、13ページをご覧ください。

項2、目1介護保険事業費補助金170万9千円は、利用者負担軽減対策費に対する補助金、目2地域支援事業交付金607万4千円は介護予防事業に係るもの、目3、3,094万1千円は、地域包括支援センターの運営及び任意事業に係るもの、目5、2,835万4千円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係るものを見込んでおります。

款8繰入金のうち、目1一般会計繰入金930万9千円は低所得者保険料軽減のための公費負担であり、目2介護保険給付準備基金繰入金は、前年度までに積み立てた保険料を保険給付に充てるため7,085万7千円を繰り入れるもので、第6期介護保険事業計画の最終年度でありますことから大きくなっております。

16、17ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1一般管理費9,120万8千円は職員7名分の人件費のほか、節13委託料は介護保険ハード・ソフト保守委託料及び介護保険業務委託料などの事務の執行に係る経費などでございます。

項2、目1賦課徴収費520万9千円は賦課徴収に係る印刷製本費、18、19ページの通信運搬費は納付書等の郵送料などでございます。

項3、目1介護認定審査会費1,676万5千円のうち、節1報酬991万2千円は認定審査会の委員報酬で、節7賃金313万4千円は審査会運営に係る臨時職員2名分の賃金でございます。

目2認定調査等費4,054万1千円の主なものは、節7認定調査員8名分の賃金1,756万円で月額賃金単価の見直しを行っております。節12役務費の手数料1,846万3千円は、認定審査に関わる主治医意見書作成手数料4,160件分を見込んでおります。

項4、目1趣旨普及費125万8千円の主なものは、20ページ、21ページですが、節11需用費の印刷製本費で年3回発行の広報紙「井戸端かいご」及び総合事業パンフレット

発行等に係るものでございます。

項5、目1計画策定委員会費157万2千円では、節1報酬は、第7期、次期の介護保険事業計画策定に係る委員報酬などのほか、節11需用費で事業計画書2万1千部の印刷製本費等でございます。

項6、目1特別対策事業費1,759万7千円は、利用者負担軽減のための経費であり、主なものは節19負担金補助及び交付金の社会福祉法人等が行う利用者負担軽減などでございます。

款2保険給付費では、国が平成29年度に介護人材の処遇改善を目的に臨時的に1.14パーセントの介護報酬を改定すると言っております。その1.14パーセントの介護報酬改定を見込んだ給付費の増額分を見込んでおります。

款2、項1介護サービス等諸費は、要介護1から5に認定された方の利用に対する給付で、57億3,090万5千円、前年度比では5.0パーセントの増となっております。

目1居宅介護サービス給付費21億4,421万5千円は、主に在宅で利用する介護サービスに係る給付で前年度比8.1パーセントの増となっております。

22ページ、23ページをご覧ください。

地域密着型介護サービス給付費9億7,388万4千円は、28年度整備の認知症対応型グループホーム開所に伴う給付の増を見込み、前年度比3.0パーセントの増としております。

目5施設介護サービス給付費23億2,586万円は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設、3施設の利用に対する給付で、前年度比では4.2パーセントの増としております。

26、27ページをご覧ください。

項2介護予防サービス等諸費1億6,373万5千円は、一部が介護予防・日常生活支援総合事業費への予算計上科目となりますことから、前年度比で2億1千万円余56.5パーセントの減となっております。主なものは、目1介護予防サービス給付費で、1億872万8千円では、主に訪問・通所リハビリテーションや介護予防福祉用具貸与分であり、訪問介護及び通所介護が地域支援事業に移行することから、65.1パーセントの減としております。

30、31ページをご覧ください。

目7介護予防サービス計画給付費3,329万9千円では、同様に、前年度比23.7パーセントの減を見込んでおります。

32、33ページをご覧ください。

項4高額介護サービス等費1億516万2千円は、介護サービス利用時の自己負担額が一定の負担限度額を超えた額について給付するものでございます。

34、35ページでございます。

項6特定入所者介護サービス等費3億11万9千円は、低所得の施設利用者の食費及び居住費に対する補足給付でございます。

次に、38ページをご覧ください。

款3、項1、目1給付準備基金積立金119万1千円は、利子等を基金に積み立てるものでございます。

款4地域支援事業費は、4億3,407万8千円では、介護予防・日常生活支援総合事業の開

始に伴い2億3千5百万円余、118.7パーセントの増額となっております。

項1、目1介護予防事業費4,858万円は、総合事業の開始に伴う事業費算定方法変更によるもので、前年比24.1パーセントの減。

40、41ページをご覧ください。

項2、目1包括的支援事業・任意事業費1億5,583万1千円は、前年度比15.9パーセントの増。これは、構成市町村への介護予防事業及び包括的支援事業・任意事業を委託等により実施するものでございます。

項2、目2任意事業費283万7千円は、介護サービス相談員事業を款1総務費、項4の趣旨普及費に計上しておりましたが、今年度から地域支援事業に移行して実施するものです。

42、43ページをご覧ください。

項3介護予防・生活支援サービス事業費2億2,581万5千円は、総合事業の開始に伴い、対象となる事業費を款2、項2介護予防サービス等費から移行して計上するものでございます。

46ページからは給与費明細書、51ページは市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第13号「平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第13号平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を1,649万3千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書、最下欄をご覧ください。新年度は、前年度と比較して14万5千円、0.9パーセントの減となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1衛生使用料403万7千円は診療使用料で、診療1日あたり平均患者数を1.8人、診療日数を290日として、年間525人の受診を見込んでおります。

款2、項1、目1市町村負担金は、1,141万2千円でございます。

10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1診療管理費1,604万3千円は、節1報酬では医師の報酬、節4共済費、節7賃金は看護師・医療事務員の労災保険料及び賃金7名分であり、節9旅費は医師の費用弁償となっており、これら医療関係者の人件費が診療管理費の約82パーセントとなっております。

節11需用費は医薬材料費、節13委託料は保険請求事務機器及びソフトの保守委託料、節14使用料及び賃借料はレセプトコンピュータのリース料などであります。

款2予備費は45万円を計上しております。

12ページには給与費明細書、13ページは市町村負担金一覧表でございます。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第14号「平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

○所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第14号平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出の総額を2億1,347万円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書最下欄をご覧ください。新年度予算は、前年度と比べて4,230万6千円、16.5パーセントの減となっております。

減額した主な理由は、鹿島荘の太陽光発電施設設置事業が終了したこと及び鹿島荘改築事業の平成23年度借入分の起債償還並びにふるさと基金への償還が終了したことによるものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1鹿島荘負担金1億6,783万3千円は、市町村からの鹿島荘の運営費、改築事業に係わる連合債並びにふるさと基金借入金の償還に係るものと、鹿島荘の事業収入となる生活短期宿泊事業、老人保護措置費に係る負担金でございます。改築事業負担金では、1,247万4千円の減としております。

款2、項1、目1ひだまりの家収入2,484万4千円は、ひだまりの家入所者9人分の介護保険対象経費の9割分。目2ひだまりの家施設利用収入1,078万9千円は、介護保険対象経費の1割の自己負担分、施設利用料、光熱水費・燃料代、食材料費でございます。

款4、項1、目1鹿島荘繰越金550万円、目2ひだまりの家繰越金400万円は、前年度繰越金で28年度当初予算と同額を見込んでおります。

12、13ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費1億1,897万1千円は、鹿島荘管理費で、ひだまりの家との兼務をしております鹿島荘所長と事務職員の人件費につきまして、所長分は施設定員により鹿島荘85パーセント、ひだまりの家15パーセント、事務職員分につきましては両施設の処理伝票によって鹿島荘70パーセント、ひだまりの家30パーセントの按分を行っており、鹿島荘経費に係る市町村負担の軽減を図っているところであります。

人件費では、嘱託職員、嘱託医師、職員9人、臨時職員10人分でございます。

節13委託料は、清掃業務委託料、給食調理補助業務委託料、消防設備点検委託料などでご

ざいます。

14、15ページをご覧ください。

節28繰出金は、鹿島荘改築事業に係る、ふるさと市町村圏基金からの借入償還分をふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出すもので、23年度事業の償還分が終了したため520万8千円の減額となっています。

目2生活費3,726万5千円は、入所者50人と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に係る経費でございます。

主なものは、節11需用費は、介護が必要な入所者が増加してきておりますことからオムツ等の消耗品費、燃料費としての灯油代、光熱水費の電気料などや賄材料費でございます。なお、電気料につきましては、太陽光発電により賄える年間発電量を、年間使用量の5パーセントと見込んで減額をしております。

節12役務費の手数料では、入所者の健康診断、シーツなどの洗濯手数料、節14使用料及び賃借料は通信カラオケ使用料ほかで、通信カラオケの転倒防止体操、口腔機能向上体操など入所者の機能強化を図っているものでございます。

節20扶助費は、入院患者の日用品のほか、介護保険サービス利用に係る費用などでございます。

項2、目1ひだまりの家管理費3,920万1千円は、人件費では、職員1名分と、先程申し上げました、鹿島荘と兼務しております所長と事務職員1人分の人件費の按分分と臨時職員9名分でございます。

その他入所者9人の日常生活費、施設の維持管理経費で、主なものは17ページ節11需用費の光熱水費、賄材料費などでございます。

節25積立金151万5千円は、起債償還が終了したためこれを財源として、140万円ほど増額し基金に積立てることとしております。

款2、項1鹿島荘公債費1,483万9千円は、鹿島荘改築事業分で、23年度事業の償還が終了したため726万6千円の減額となっております。

18ページ款3予備費は319万4千円としております。

20ページは給与費明細書、25ページは市町村負担金一覧表でございます。

以上、主なものにつきましてご説明申し上げましたが、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、福祉常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後0時23分

平成29年2月16日

開会 午前10時

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、北アルプス広域連合議会平成29年2月定例会の本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席・遅参等については、所長の報告を求めます。

所長。

○所長（宮坂佳宏君） 報告いたします。正副連合長は全員出席をしております。

以上です。

日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」

○議長（二條孝夫君） 日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」を行います。

まず、議案第1号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（那須博天君）登壇〕

○総務委員長（那須博天君） おはようございます。

総務常任委員会に付託されました議案第1号について審査の概要を順次報告いたします。

議案第1号「北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産の一部処分の変更について」でございますが、これといった質問・意見はございませんでした。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号について、総務委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第1号「北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産の一部処分の変更」

ついて」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（松島吉子君）登壇〕

○福祉委員長（松島吉子君） 当委員会に付託されました議案第2号「北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例制定について」審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、総合事業でのチェックリストと介護認定の関係がわかりづらいとの質問があり、行政側からは、必要とするサービスの種類により別れるとの説明がありました。

また、サービス提供に関する地域差や基準緩和・ボランティアの関わりについて質問があり、行政側からは、国の指針に基づき、保険者として必要な体制を整えていくとの説明がありました。

また、別の委員から、住民説明会を3月に予定しているが、丁寧でわかりやすくしてほしいとの要望がありました。

当委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

松島吉子議員。

〔4番（松島吉子君）登壇〕

○4番（松島吉子君） 議案第2号「北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例制定について」、議案に反対の立場で討論を行います。

なお、議案12号平成29年度介護保険事業特別会計も同じ理由で反対討論といたします。

歴代の政権は、ヘルパーの利用時間や派遣回数を制限したり、元は保険給付だった介護施設の食費・居住費を自己負担にするなど制度の改悪を繰り返してきましたが、安倍政権の場合は個々の給付を切り下げるにとどまらず、160万人を超える要支援者を保険給付から外し、要介護1・2の軽度者を特養の入所の対象外にするなど重大な制度の変質を強行しました。要介護1・2のサービスの大部分を保険の対象外にしていこうという計画も提案されています。年金天引きという手法まで使ってすべての高齢者から保険料を徴収しながら、保険サービスを取り上げるのは「何のための保険か。」となるのは当然であります。介護保険制度導入を主導した元厚生労働省老健局長堤修三氏は、団塊の世代にとって介護保険は国家的詐欺になりつつあると業界誌の寄稿文で述べています。

今回の制度説明は、3月議会後に一般市民を対象にした説明会を開く予定がされています。ケアマネジャーなど専門職をはじめ、市民から説明不足であるという声も届いております。介護難民、介護離職、孤独死が社会問題となるなど、高齢者をめぐる不安は現役世代を含めた大

問題であります。要支援、そして要介護と認定された人の7割近くを保険制度から外すことを認めることはできません。

よって、この議案に対して反対するものであります。以上で、討論といたします。

○議長（二條孝夫君） 他に討論はありませんか。

篠崎久美子議員。

〔15番（篠崎久美子君）登壇〕

○15番（篠崎久美子君） 議案第2号に賛成の立場から討論申し上げます。

議案第2号北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例制定につきまして、私は賛成する立場から討論をさせていただきます。

住み慣れた地域で暮らし続けることは、誰もが願うことです。少子高齢化が進む大北地域においては介護を地域で支える介護保険制度を維持し、介護が必要となっても安心して生活できる持続可能な社会の形成が何より必要とされております。そのためには、健康長寿を引き延ばす介護予防の推進と併せて、ひとり暮らしや高齢者世帯などで、日常生活で支援が必要な人を支え合う地域の絆を強めていくことが必要です。介護予防・日常生活支援総合事業の実施は、その実現に大きな役割を果たすものであります。

大北地域におきましては、今後の地域介護の基となる社会的支援が各市町村それぞれにすでに存在しております。それらの資源を核として、必要なサービスメニューをこれからさらに構築しその水準をさらに向上させ、尚且つ、足りない所は互いに補い合いながら、これから本格化する高齢化社会にスピード感を持って対応していくことは、当然求められていることでございます。これについては、地域と住民が主体性を持って向き合うということになります。決して、介護難民を生む、あるいは切捨てにつながる、また、介護保険制度の改悪というのではなく介護保険制度の維持につながる制度であると理解しております。

また、要支援の介護サービスを利用されている方が総合事業のサービスを利用する場合についても、平成29年度の本予算におきまして必要な事業費が予算計上されております。それも含めまして、事業の実施に必要な本条例の制定は承認すべきものと判断をいたします。介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、高齢者が安心して住み続けられる地域となることを期待し、賛成討論とさせていただきます。

最後になりますが、昨日の福祉常任委員会での審議結果は、質疑を含め賛成多数として委員長報告がなされております。その後、この議案に対する委員長の反対討論が行われております。私は、委員長は委員会をまとめる立場にありまして、疑義があるのならば委員長の任を副委員長に委ねまして委員会の中で審議を尽くすべきではないかと考えております。審査の進め方にやや問題があったのではないかと思いますし、福祉常任委員会の一委員として残念でなりません。余計なことを述べましたが、議案第2号につきましては議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） お諮りいたします。

この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) ご異議なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(二條孝夫君) 起立多数であります。

よって、議案第2号「北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例制定について」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

[総務委員長(那須博天君)登壇]

○総務委員長(那須博天君) 当委員会に付託されました議案第3号について報告いたします。

「議案第3号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第6号)」のうち、当委員会に付託された部分につきまして審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から一般廃棄物処理施設整備に関して工事の遅れとなっている理由は何かとの質問があり、行政側からは、当初2月契約の予定が3月末となったこと、施工業者との設計協議が手間取り、施工業者の実施設設計が進まず工場生産となるプラント設備の工場生産の着手が遅れ、3月までの出来高が上がらなかったとの説明がありました。

また、別の委員からは消防費の雑入の減額補正に関連し、県への派遣職員の状況についての質問があり、行政側からは、県下13消防本部が順番に県へ職員を派遣しており、当消防本部では平成27年4月から1名の職員を派遣していたが、当該職員の体調不良により年度途中で若い職員に交代したことにより、給与の差額分を減額補正したとの説明がありました。

また、別の委員からは、総務費と土木事業費に人件費補正が計上されているが、休職職員はどのような状況かとの質問があり、行政側からは、総務係の職員2名、土木振興係の技師1名が現在長期休職中であり、療養休暇90日を超えて分限休職の対象となり、給与が20パーセント減給となることから、減給分を減額補正しているとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 総務委員長の報告が終わりました。

次に、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

[福祉委員長(松島吉子君)登壇]

○福祉委員長(松島吉子君) 「議案第3号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第6号)」のうち、当委員会に付託された部分につきまして審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第3号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号を各委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号「平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第6号）」は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号及び議案第7号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（那須博天君）登壇〕

○総務委員長（那須博天君） はじめに議案第4号「平成28年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）」について審査の概要を報告いたします。

質問・意見等無く、当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号「平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会補正予算（第2号）」について審査の概要を報告いたします。

特に質問・意見無く、当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第4号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第7号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号「平成28年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)」は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号「平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算(第2号)」は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、議案第6号及び議案第8号について、福祉委員長の報告を求めます。  
福祉委員長。

[福祉委員長(松島吉子君)登壇]

○福祉委員長(松島吉子君) 当委員会に付託されました議案第5号、議案第6号及び議案第8号について順次報告いたします。

はじめに、議案第5号「平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号「平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第3号)」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 福祉委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第5号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第6号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第8号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(二條孝夫君) 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第5号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。  
よって、議案第5号「北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)」は福祉委員長報告のとおり可決されました。  
次に、議案第6号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。  
よって、議案第6号「北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」は福祉委員長報告のとおり可決されました。  
次に、議案第8号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。  
よって、議案第8号「北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第3号)」は福祉委員長報告のとおり可決されました。  
次に、議案第9号について、各委員長の報告を求めます。  
はじめに、総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長。

[総務委員長(那須博天君)登壇]

- 総務委員長(那須博天君) 議案第9号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託された部分につきまして審査の概要を報告いたします。  
審査中委員から、人事評価制度導入支援業務委託料の内容についての質問があり、行政側からは人事評価制度の運用等に関する研修講師料ほか、コンサルタント料であるとの説明がありました。  
また、別の委員からは市町村負担金の葬祭場運営費と指定管理委託料の関係について質問があり、行政側からは、指定管理者による葬祭場運営に係る収支の不足分を指定管理委託料として支出するもののほか、葬祭場の施設や設備等にかかる工事費や修繕料などの経費について、各市町村の処理体数により算出した割合で市町村負担金をお願いしているとの説明がありました。  
また、葬祭場における残灰処理について、何か収益につながるものは無いかとの質問があり、

行政側からは処理手数料を払って処理をお願いしており、収益となるようなものは特にないとの説明がありました。

また、別の委員からは消防職員の定数に関する基準についての質問があり、行政側からは、国の指針に基づき消防署や救急車、消防自動車等の配置や出動にかかる人員の配置についても、構成市町村の財政負担を考慮しながら適正な配置としているとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（松島吉子君）登壇〕

○福祉委員長（松島吉子君） 議案第9号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託された部分につきまして審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第9号について、まず、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

〔5番（大和幸久君）登壇〕

○5番（大和幸久君） 私は、議案第9号平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算に、反対の立場から討論いたします。

この一般会計予算に反対する主な点については、1として大町市平源汲地区で進められているごみ処理施設建設事業、ごみ処理広域化推進費の執行について反対であるからです。

2点目につきましては、このごみ処理施設の一角に作品の展示が予定されています、北アルプス国際芸術祭実行委員会の構成メンバーとして北アルプス広域連合長が加入し、この事業に参画しようとしている点についてであります。

3点目は、人事管理方針について改善方策が示されましたが、その実効性についてまだ課題が残されていること、この3点が賛同できない主な理由であり、他の内容については概ね賛同できる予算であることをあらかじめ表明しておきたいと思えます。

はじめに、ごみ処理広域化推進事業につきましては、基本的に源汲地区での建設に反対をしてきておりますけれども、29年度予算の中で環境測定事前調査業務委託料1,020万6千円、技術指導業務委託料648万円、第二次循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料400万円などの予算計上がありますが、ごみ処理建設にあたってこの事業がどのような必要

性があり、どのような根拠で計上されたのか事前の説明が一切ありません。

さらに、大町市リサイクル施設改修工事1億400万円が計上されておりますが、どのような改修内容で1億400万円が必要となるのか説明がありません。白馬リサイクルセンターは新築事業工事でも2億800万円余の予算計上となっており、既存の施設の改修工事であるこの事業が、なぜ新設工事の50パーセントに及ぶ費用が必要なのか内容の説明がなければ、予算の妥当性についての良否の判断は不可能であり、議員に対して「めくら判を押してくれ。」と言っているに等しいものではないでしょうか。

また、白馬・大町リサイクルセンターは、実施設計業務及び設計監理業務の委託料が計上されておりますが、チェック機能を活かして事業の公正化をよりいっそう高めるため、設計業務と設計監理業務を別の業者とする業者選定を行うよう提案をいたしました。明快な答弁がありませんでした。

圏域住民の貴重な税金を原資として実施する公共事業では、あらゆる知恵と工夫を凝らして最小のコストで最大の効果を発揮できる事業を目指すことが、圏域住民から託されていることを肝に銘じて取り組んでいくことを強く求めておきたいと思っております。

続いて、国際芸術祭関連では、大町市が進める北アルプス国際芸術祭に対する関連予算の計上があるか質問したところ、予算計上はないとの答弁でした。しかし、源汲ごみ処理施設用地の一角に設置予定の国際芸術祭のアート作品については、この作品を芸術祭終了後もそのまま作品を残す可能性を表明しており、広域連合がその維持管理費を負担する可能性も出てくるわけです。新潟県十日町の事例では、作品の改修にあたり著作権を持つ作家の了解を得るため、海外からの渡航費を含めて費用負担をしている事例など、作品の維持管理費が年間1億円を超えるようになり大きな問題化しております。

本事業では、ごみ処理施設の入口道路の下を横切るトンネル通路の建設がありますが、これは国際芸術祭の作品展示場への歩行者用通路の確保のために建設したものであり、ごみ焼却場建設事業では本来必要のない建設事業費で、無駄な支出にあたるのではないかと圏域住民への説明が必要です。

3番目です。事務職員が働く環境改善の取り組みについては、人員の補充を実施した上で、所定時間内で仕事を消化することが可能な人員配置であり、残業の発生は見込んでいないとの説明でした。しかし、この間の実態は職員によるサービス残業によって、かろうじて仕事がこなされてきたのが実情であるにもかかわらず、サービス残業の存在そのものを認めようとしていない管理者の認識の下では、本当に改善が図られるか確信が持てないものであります。必要であれば、速やかに大町市等から人員の補充を行うとの答弁があったので、今後の対応に注視していきたいと思っております。連合長には、職員労働組合の要望等にも真摯に耳を傾け、早期に明るく健全な職場環境の整備に努めるよう強く要望しておきたいと思っております。

本会議で、特に課題と思われる点について反対意見を述べましたが、以上を持って反対討論といたします。

○議長（二條孝夫君） 他に討論はありませんか。

太田昭司議員。

〔7番（太田昭司君）登壇〕

○7番（太田昭司君） 議案第9号平成29年度一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

一般会計予算では、住民生活や産業に不可欠な予算が計上されております。特に、早期に稼働することが求められております一般廃棄物処理施設建設事業では、平成30年7月末の竣工を目指すための事業費や、白馬村や大町市でのリサイクル施設の建設事業費が計上されております。

また、安全・安心な暮らしのための常備消防費では高規格救急車の更新が予定されており、また、住民の急病に対応するための二次救急の備えとしての病院群輪番制事業や、休日の当番医制の実施なども予定されております。

これらはどれも大北地区住民にとって必要不可欠、そして、早期に実施を求められるものばかりであります。

また、先ほどの反対討論におきましては、国際芸術祭の実施を理由としておりましたが、本予算には国際芸術祭関連予算は計上されておられませんことを申し添えておきます。

以上、委員長報告に対する賛成討論とさせていただきます。皆様のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（二條孝夫君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） お諮りいたします。

この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第9号を各委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（二條孝夫君） 起立多数であります。

よって、議案第9号「平成29年度北アルプス広域連合一般会計予算」は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号及び議案第13号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（那須博天君）登壇〕

○総務委員長（那須博天君） はじめに、議案第10号「平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

これといった質疑・意見等ございませんでした。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第13号「平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会予算」について審査の概要を報告いたします。

これも特別、意見・質問等ございませんでした。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定をいたしました。  
以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第10号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第13号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

まず、議案第10号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第10号「平成29年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号を総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第13号「平成29年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計予算」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、議案第12号及び議案第14号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（松島吉子君）登壇〕

○福祉委員長（松島吉子君） 当委員会に付託されました議案第11号、議案第12号及び議案第14号について順次報告いたします。

はじめに、議案第11号「平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、施設運営委託料で看護師の人数が2名減となり、委託料が減額となるとの説明であるが、運営体制として大丈夫かとの質問があり、行政側からは、看護師2名の退職予定者を臨時職員として再雇用することで、人数的には本年度と変わらないとの説明がありました。

また、別の委員からは、最近の利用率の動向と予算で利用率をどう見込んだかとの質問があり、行政側からは、平成27年度の利用実績の0.5パーセント増で見込んだとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号「平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から施設の非常食の備蓄は何日分を見込んでいるかとの質問があり、行政側から、3日分を見込んでいるとの説明がありました。

また、別の委員からは、グループホームの待機者は何人いるかとの質問に、行政側からは、実質的に3ないし4名との説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

初めに、議案第11号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第12号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第14号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

まず、議案第11号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第11号「平成29年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(二條孝夫君) 起立多数であります。

よって、議案第12号「平成29年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(二條孝夫君) 起立全員であります。

よって、議案第14号「平成29年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本2月定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

連合長。

[広域連合長(牛越徹君)登壇]

○広域連合長(牛越徹君) 2月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、昨日、本日で2日間にわたり、本会議及び常任委員会を通じ、慎重なご審議をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

新年度におきましては、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。近日中に、要介護認定を受けた方や元気な高齢者を対象とした実態調査のとりまとめ作業に着手することとしております。第7期の計画策定にあたりましては、当圏域では、全国平均を大きく上回る高齢化の進展が顕著になっておりますことから、同時に始まります県の第7次保健医療計画とも整合が図られますよう特に留意してまいります。

また、その実施にあたりましては、現在、広域連合が中心となり進めております、医師、歯科医師や介護職員等との多職種による連携の元で、これからも生涯を通じて安心して暮らし続けることができる圏域をめざし、構成5市町村とともに高齢者を地域で支える体制の整備にいっそう力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

これからの季節の気象状況を三寒四温と言いますが、この言葉通り、なお寒暖差の大きい日々が続きます。各市町村におきましては、間もなく議会3月定例会が開会されますが、議員各位におかれましてはどうぞご自愛いただき、いっそうご活躍いただきますようご祈念申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長(二條孝夫君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。議員各位には、公務ご多忙のところご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

これにて、平成29年北アルプス広域連合議会2月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時46分

平成29年2月16日

議会議長 二條 孝夫

17番 北村 利幸

18番 横澤 かつ子